

## 市民運動の世界におけるマジョリティのマイノリティに対する暴力

当初、私は、2024年2月23日に大阪で開催されました「参戦と天皇制に反対する連続行動」主催で、「【討論】新たな戦争の時代 なぜ、天皇制とたたかうのか」をテーマにした討論会の発題者の一人になる機会を与えられました。そこで、私は、「\*\*\*\*\*」以下に示すレジメを推敲中でした。

ところが、「参戦と天皇制に反対する連続行動」主催の集会案内をみた森一女さんから主催者に次の趣旨のメールが送られました。

「『設置理念に則ったピースおおさかを取り戻す会』という組織が二つあることになるので、竹本昇が『設置理念に則ったピースおおさかを取り戻す会』という名称で発題者になることを認めてもらっては困る」

森一女さんからのメールを受けた主催者から、私に次の趣旨の連絡がありました。

「同じ名称で二つの組織があることは知らなかった。主催者としては、一方の組織に与することができないので、今回、竹本さんには、「設置理念に則ったピースおおさかを取り戻す会」という肩書ではなく、「ピースおおさかリニューアル裁判原告」という肩書に変更してほしい。」

私は、肩書の変更を受け入れることができませんでしたので、次のことを主催者に告げて、今回の集会での発題者になることを辞退しました。

「差別と被差別の関係、あるいは、マジョリティとマイノリティの関係の問題に、中立・公正という概念を持ち出して、マジョリティの側の暴力と理不尽さに加担し、マイノリティの側は尊厳が冒され、失望感にかられます。これが、一般化され構造化されているのが、今の日本の市民運動の実態です。私は、この日本の市民運動に、今後も異議申し立てをしていきます。」

### ■肩書を替えることを受け入れられない理由

私は、森一女の主張に正当性があるなら、「設置理念に則ったピースおおさかを取り戻す会」という肩書を使いません。しかし、今回の森一女の言動は不正であり、市民運動の名によるマジョリティのマイノリティに対する暴力の行使ですから、それに屈するべきではないと考えています。

マジョリティとマイノリティとの関係、差別と被差別の関係は、対等な関係ではありませんし、足を踏んでいる者と踏まれた者との間に、中立・公正な立場など存在しません。にもかかわらず、森一女ののような陰湿な横暴がまかりとおって、マイノリティの尊厳が冒されることが構造化されているのが今の日本の市民運動の実態です。このようななかで、肩書を替えることには、屈辱感を味合うことになります。抽象的なことを言っても理解してもらえないと思いますので、問題点を具体的に述べたいと思います。

\*\*\*\*\*

(レジメ) 差別の元凶は天皇制であっても、マイノリティはマジョリティから差別を受ける  
設置理念に則ったピースおおさかを取り戻す会 竹本 昇

○学術的な話ではなく、日常生活の感覚で差別について話を聞いていただきたいと思います。私たち部落民にとって、差別とは、部落であることによって、自己肯定感を育むことをはばまれることです。部落民は、劣った人間とみなされ、この社会で生きる価値がない人間として自己否定させられることです。自己否定される恐怖感を表現する言葉が解りません。部落民は、この恐怖から逃れるために部落出身であることを隠して生きることになります。そして、最悪の場合、自死に至ります。

○部落民を劣等視する天皇が差別の元凶

「高貴な天皇と卑しい部落民」、「聖なる天皇と穢れた部落民」、「優れた天皇と劣った部落民」。このような天皇と部落民との対局的な価値観が充満しているのが日本社会です。この価値観が基本的な原則です。この価値観は、理性的な認識のレベルからあたかも生得的なものとして感性のレベルまで沁みこまされていると考えています。

○天皇主義による民族蔑視・民族差別・同化政策で他国を植民地・侵略して日本国家を建設

1868年 「明治維新」

1869年 アイヌモシリを植民地

1869年 第二の琉球処分（※1）

1871年 「解放令」（※2）

1894年 台湾を植民地

1910年 朝鮮を植民地

1922年 水平社宣言（※3）

1931年 中国侵略・1932年「偽滿州国」建国

1941年 東南アジア侵略

1945年 アジア太平洋敗戦。民族差別と身分差別の元凶の天皇制は国体として維持  
天皇制によって醸成された民族蔑視・差別・排外の価値観は、敗戦後も継続

※1 第二の琉球処分=第一の琉球処分は、1609年の奄美侵攻

※2 解放令=部落民を「天皇の赤子」、「一視同仁」、「同化・皇民化」しました。  
そして、皇民化は部落民を戦争に駆り出した。

※3 水平社宣言=自己決定権を謳う人権宣言としての水平社宣言。

同時に、侵略戦争に加担した歴史的事実に向きあう責任があります。

○すべてのマイノリティに共通する差別

部落民・アイヌ民族・奄美/琉球民族・在日朝鮮人・在日中国人・女性・障がい者・性的マイノリティにとって、自己肯定感を確立することを阻害されて、恐怖感・孤独・疎外・喪失・絶望の底に陥れられることは共通しています。アイデンティティが侵害される、これが日常生活で差別を受ける実態です。この感情は、マイノリティ同士であれば、コンマ何秒で理解され共鳴されることは、共通の差別であることを証明しています。しかし、マジョリティの側には、このことの理解を得ることは困難です。見える景色の違いが理解されません。

このため、マイノリティの側が足を踏まれている被害を訴えても、その訴え方が問題にされるだけで、マジョリティの側の加害性が問題とされません。

○本音を言わせてもらいます。マジョリティの側の加害性とは何か？

私たち部落の者は、親しく付き合ってくれている人たちに対してであっても、胸のうちでは、「部落民としての自分をどう思ってくれているだろうか？本当に部落のことを解ってくれているのだろうか？」、という想いを、しおちゅう、抱いています。そのくせ、一体、部落の何を解ってもらったら差別がなくなるのかを提示できないのが現実です。

しかし、部落の歴史に詳しい人でも差別事件を起こします。敢えて言わせてもらえば、差別におけるマジョリティの側の加害性とは、部落を劣等視する価値観によって、部落民の尊厳を守ることに注力されることだと思っています。

## ■なぜ、二つの「設置理念に則ったピースおおさかを取り戻す会」が存在するのか？

2015年4月29日・30日の両日に開催された「アジアから問われる日本の戦争」展の案内チラシ作成の過程で、1937年当時、日本軍が作成した侵略戦争を扇動する扇動画をチラシにすることに対して、実行委員会を構成していた団体から抗議を受けました。

ただし、私も所属していたこのチラシに抗議した団体が、「アジアから問われる日本の戦争」展を民衆運動に深化を妨げる」と規定して、阻止・粉碎を目論んで、戦争展の進行を妨害したこと、「アジアから問われる日本の戦争」展実行委員会の皆さんと講師に謝罪するべきと考えています。しかし、被害民族の尊厳を冒す行為は、時系列にも先におこった本質的根源的問題であり、私たち加害民族として、無視してはならない問題です。

## ■「戦争」展の宣伝チラシについての意見の相違

問題のチラシとは、子どもたちが「旭日旗」を掲げて「膺懲」という歌詞の軍歌入りのプロパガンダ画をチラシにするというものでした。

「旭日旗」について、韓国では、アニメ映画「鬼滅の刃」の上映が計画されたとき、主人公のイヤリングが「旭日旗」に似ていることから市民から抗議の声が起り、イヤリングデザインを替えて上映されました。また、アメリカでの州立学校で、擁壁に「旭日旗」に似た絵が描かれたことに韓国系アメリカ人が「心を傷つける自由はない」と言って抗議の裁判を起こしました。植民地支配と侵略を象徴する「旭日旗」の扇動画に対する被抑圧民族の歴史観と価値観を理解するのは、加害者としての私たちの責任の筈です。「旭日旗」の下で植民地支配され侵略された民族から抗議を受けることは当然のことと考えています。

「設置理念に則ったピースおおさかを取り戻す会」は、大阪府・大阪市・ピースおおさかに対して、旧日本兵が書いた手紙が、日本が侵略した民族の心を傷ける展示物だとして撤去させ、大阪府に謝罪させました。そのような私たちは、組織原則として、他国・他民族の心を傷つけるチラシを集会案内にすることはできませんでした。

## ■森一女さんたちの「設置理念に則ったピースおおさかを取り戻す会」とは

私は、この扇動画チラシに対して「民族のアイデンティティを侵害してはならない」と主張し、もう一人の私と同じ意見のSさんは、「民族の心を傷つけてはならない」と主張しました。

森一女さんと活動を共にされているNさんは、「Sさんは、公安のもぐりだ」というトンでもない暴言を発しました。この「公安のもぐりだ」発言も、Nさん本人や森一女さんたちでは解決したことにされていますが、なぜ、こんなフェイクが発せられたのか？「戦争」展の進行を妨害したからなのか？ なんの説明もないで、言われた側は、少しも解決したと思っていません。そのNさんが、「アジアから問われる日本の戦争」展が終わってからの2019年5月8日、今度は、水平社宣言を歪曲して「水平社宣言には、人間をいたわるかのごとき運動は間違いと記されているから、民族のアイデンティティの侵害に反対する竹本昇は、差別に負けているのだ」という論理で民族差別と部落差別を推奨する文書を私に送ってきました。私は、このNさんの論理が大阪の「解放教育」の世界で通用していることや、誰一人と

して問題とされない現実に対して、Nさんを、「公序良俗・信義則」違反で裁判に訴えることも考えましたが、私の勇気のなさで実現できませんでした。私と意見を同じくするメンバーの言葉です。

「隠して生きなければならない現実を、差別者が作っているのに、それを差別者の側から、「隠すのは、差別に負けているんだ」と言っている。それがN発言の本質ですね。」

また、このチラシの制作者のOさんは、自分の描いた「旭日旗」の扇動画を正当化するために、ナヌムの家のハルモニが日本軍国主義を弾劾するために「日章旗」を描いた絵画を持ち出して、「旭日旗」の扇動画のどこが民族のアイデンティティを侵害しているというのだ。答えられないなら謝罪して目の前から消えてもいいです。」というメールを私に寄こしてきました。「民族のアイデンティティを侵害するな」という私に対して、歴史観も価値観も180度ちがうハルモニの絵画と、日本軍の扇動画を同列に扱って、ヘイトスピーチが行われても、批判されることがない市民運動です。

(詳しくは、ホームページ むすぶ2306竹本さん.pdf (minoriiden.org) をご覧ください)

### ■チラシと展示物との違いが理解できない市民運動

被害民族からは、民族を蹂躪した「旭日旗」は、「戦犯旗として葬り去れ」といわれています。同じ「旭日旗」でも、被害者と加害者とは、見える景色が違うのに、日本の市民運動は、この両者の違いを理解しようとしません。

韓国の歴史館では、日本の天皇制軍国主義に勝利したという文脈で、「旭日旗」を弾劾するために展示されているそうですが、それを、森一女さんらの組織では、天皇制軍国主義のもとで侵略戦争を扇動するために描いたチラシの「旭日旗」と同列に扱います。同列に扱う認識は、「同化」とは異なるものの、被害民族の主体性を認めるようしない日本人の自民族優越主義による思い上がりであり、私は、被害民族を劣等視する植民地主義と考えています。

加害の事実を知ることを否定しているのではありませんが、加害の事実を知ることと、加害の責任を知ることとの間には大きな違いがあり、加害者日本人としての活動の目的は、加害の事実を知ることを通して、その歴史的責任を自覚することにある筈です。加害者が、「旭日旗」を通じて侵略の歴史的事実を知るということは、その「旭日旗」の下で蹂躪され、今なお、日本社会に跋扈する「旭日旗」を、被害者が、どのようなまなざしで見ているのかを学ぶことにあり、それが歴史認識を確かなものにする営みの筈です。

したがって、「旭日旗」をテーマとして展示することとは、植民地支配と侵略戦争に対する加害責任を覚醒する条件のもとで、心ある人に観てもらうものであって、不特定多数がみせるチラシとして扱うものではありません。このような扱いは、被害民族の尊厳を冒すことであり、アイデンティティの侵害、心を傷つける行為、被害民族に対する加害行為でしかありません。これは性的マイノリティに対するアウティングと同質の暴力として共通するものと思っています。

しかし、被害民族の想い・被害民族の尊厳について考えることもせず、尊重することもし

ない日本の市民運動は、被害者がどう受け止めるかということを感じる感性も必要性も欠落させてしまっているため、チラシの暴力性と、歴史的責任を覚醒する展示物として扱う場合の違いが理解できません。そのうえ、そのチラシを批判する者に対して「差別に負けている」と結論するのですから救いようがありません。

このような世界が、森一女さんたちの「設置理念に則ったピースおおさかを取り戻す会」です。この世界の勢力拡大に勤しみ、私の「参戦と天皇制に反対する連続行動」での発題の機会を奪うほどの発言を、森一女さんはしてしまっています。

レジメに書いた「差別の元凶は天皇制であっても、マイノリティはマジョリティから差別を受ける」ということが、そっくりそのまま、今回、森一女さんの言動として目の前で起こったのです。

### ■分裂させて権力を喜ばしているのはどちらか？

「市民運動の分裂は権力を喜ばすだけだ」といって、マジョリティの暴力に対するマイノリティの側からの異議申し立てが切り捨てられます。実際は、逆で、権力を喜ばしているのは、マイノリティに対する暴力を容認する市民運動のあり方だと思います。

今回の問題においても、天皇制軍国主義を象徴する「旭日旗」の扇動画を、被害民族がどのように受け止めるかを理解できる歴史認識を、加害者の側に打ち立てる責任があります。これは、イデオロギーでもなければ政治思想でもありません。加害者は被害者の尊厳を冒してはならず、尊重しなければならないというだけのことです。その責任に応えず、分断を図って権力を喜ばしているのはマジョリティの側であるのに、その責任をマイノリティに転嫁しているだけです。分裂している場合ではないというなら、マジョリティの側がマイノリティを踏んでいる足をどければいいだけのことです。

### ■話合いを拒否して集団無視で応える市民運動

私は、言論は言論で解決すべきと考え、今まで、何度も、森一女さんたちに話合いを求めてきましたが、森さんたちの対応は集団で私をシカトすることで応えています。正しいことなら逃げずに正々堂々と議論すればいいものを、私一人を相手に、なにを怖れて逃げるのか。逃げる一方で、陰で、「参戦と天皇制に反対する連続行動」の集会に横やりを入れるマジョリティの側の卑劣な行動が、市民運動の世界で通用することを認めることはできません。

### ■「洗骨」に学ぶ

民族に対する侮辱を告発した「10・24 反戦反核大阪50万人行動 『侵略と差別に反対する広場』の民族問題 洗骨」（洗骨刊行委員会 1983年8月6日発行）に学ぶことが多いです。部落解放同盟大阪府連幹部が1982年に「反差別・反侵略」を掲げる集会の準備の過程で起こした朝鮮民族を侮辱する言行を弾劾する350ページの書籍です。

「侵略」を「進出」と教科書の記述を書き換える文部省とそれを許している日本社会において、被抑圧民族と抑圧民族では見える景色の違いを、抑圧民族の方が認識できないため、自己の言動が被抑圧民族に対する侮辱であることが自覚されていない実態を丁寧に報告され

ています。

1868年以降形成された天皇制による自民族優先の価値観は、「洗骨」刊行から40年経ても、日本人の市民運動は、なんにも変化していないことを教えてくれています。

○ 本書190ページには、全共闘に関係していた人物が、民族を侮辱することを許さない人にたいして、「KCIAの手先である」という発言があったことが記されています。日本人の植民地支配における加害責任に向きあわないごく慢な態度が生んだ発言と思いますが、いくら意見が衝突したとしても、Nさんが「解放教育」を自負する人なら、「Sさんは、公安のもぐりです」などとは言ってはならない言葉です。

○ 本書230ページには、民族を侮辱するもの者に対して、〈おまえが死ぬか、おれが死ぬか〉と記されています。命の次に、あるいは命と同じ程度に、被害民族の尊厳を奪うことを許さないという固い決意が記されています。

○ 本書316ページには、朝鮮民族の側にも、「友好が第一だ」、「連帯が優先する」、「親善なのだから黙っていよう」、「共闘だから譲歩しよう」という、『誤った旗』を高く振り回した結果が日本人を助長させたという責任を、免れることはできない。」と記されています。

この誤りは、反差別・人権尊重を掲げる組織でも多くみられる現象です。「組織の拡大」を名目にして、マイノリティが足を踏まれていても黙認し、足を踏み続けているマジョリティの姿として具現化されます。

マジョリティの側が自己の加害性の克服を課題と自覚されない限り、マイノリティからは連帯はお断りと言わることでしょう。

私たちマイノリティには、事実の告発以外に尊厳を守る手立てがありません。私は、部落出身者として、マイノリティの尊厳を守り、マジョリティと本当の意味で連帯できる関係を構築するために、今起きている市民運動におけるマジョリティの側のマイノリティに対する暴力を告発しなければならないと考えています。

(竹本 昇 2024年3月8日 記)